バス車両に感じること

①ステップの段差がきついため、乗り降りが不便である　11・5％
②座席数が少ないため、立ち乗りすることが多々ある　7・0％
③つり革がない車両があるので、立ち乗りする際、大変危険である　7・0％
④アナウンスが鮮明でないため、聞き取りづらく、目的地への降車に不便を感じる　11・4％
⑤障害者の人にも利用しやすい車両にすべきである　14・0％
⑥車内に広告などを貼る、または車外に絵を書くなどの工夫が欲しい　2・6％
⑦特に問題はない　28・9％
⑧その他　6・1％
⑨不明など　11・5％

障害者または高齢者への配慮が上位に挙げられています。また、アナウンスについても改善要望が強く、本格運行時には改善する必要があります。

利用料金について

「特に問題はない」、「安い」の回答が7割以上となっており、ワンコインとした料金設定が定着しています。

一方では、「全て無料とすべき」が8・5％、無料の年齢を見直してはという意見もあります。

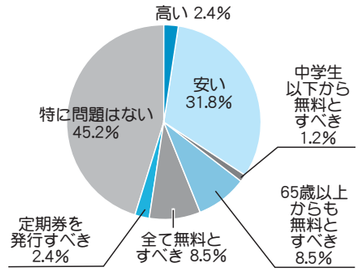

休日の運行について

「平日と同じ時刻で運行してほしい」が43・3％と最も高い結果となり、日中の増便も22・2％と高く、買物の利用意向が高いと思われます。

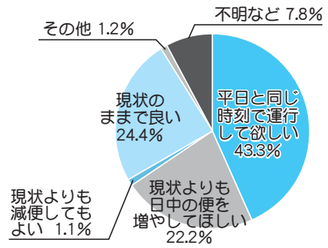

料金が200円になったら利用しますか？

利用料金が200円となった場合の利用意向は、「利用する」が90・0％と高い割合を示しました。

ただし、料金増とする場合は、便数を増やして欲しいとの要望が自由意見として多く見られました。

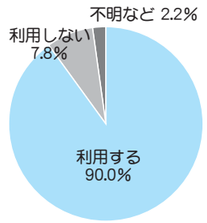

市民バスのサービス水準

現行のサービス水準については、「満足である」が40・0％と最も高く、「大変満足」、「やや満足」を含めると、全体の83・4％が満足と答えています。

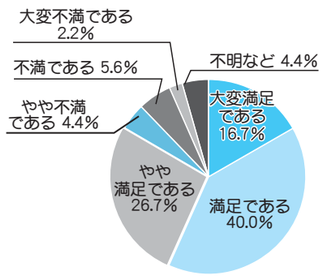

市民バスを使用しない理由は？

①自動車・バイクを所有しているため、バスを利用しなくてもよいから　50・0％
②家族または知人に送迎してもらえるから　13・8％
③近くにバス停がないから　10・9％
④利用したい時間が合わないから　8・1％
⑤目的地付近にバスが経由しないから　5・5％
⑥目的地への移動時間がかかり過ぎるから　3・3％
⑦徒歩または自転車で目的地に行けるから　2・8％
⑧その他　1・6％
⑨不明など　4・0％

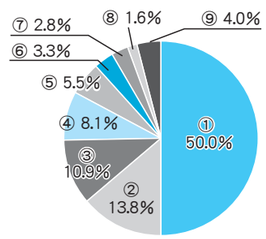

「自動車・バイクを所有しているため、バスを利用しなくてもよいから」と、「家族、知人に送迎してもらえるから」の回答を合わせると6割以上が自家用車などの移動方法があるからと答えています。

そのほか「近くにバス停がないから」、「利用したい時間が合わないから」など、利用意向はあるものの利用できない状況の人が24・5％もありました。

どのように運行されれば利用しますか？

①自分が必要とする目的地付近を経由すれば利用したい　10・8％
②目的別路線として路線の見直しを行い、移動時間が短縮されれば利用したい　5・3％
③運行便数を増やし、長時間待つことなく利用できるようになれば利用したい　10・2％
④定期券が発行されれば利用したい　0・6％
⑤大きな病院だけでなく、個人病院なども経由されれば利用したい　3・8％
⑥大型店舗や商店街を経由すれば利用したい　4・2％
⑦観光地やレジャー施設を経由すれば利用したい　1・8％
⑧車両が整備されれば利用したい　0・6％
⑨自身が障害者なので、障害者に配慮された環境になれば利用したい　1・0％
⑩今は利用しないのでわからないが、将来的に利用する可能性が高いので、サービスの充実を図られたい　24・6％
⑪利用しないので、現状がわからない　26・0％
⑫その他　2・8％
⑬不明など　8・3％

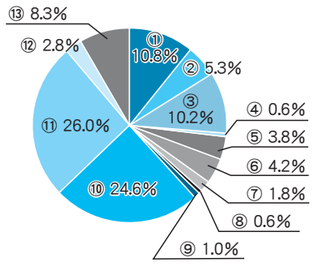

今回のアンケート結果から

今回の調査は対象者が900人、市人口の1％未満でしたが、利用者または利用していない市民の考え方やさまざまな意見を聞くことができました。

市民バスを利用している人については、多少の不満な点はあるものの、全体的には好評を得ていると思われます。

一方、市民バスを利用していない人については、自家用車を所有している家庭が大多数を占めているため、市民バスの存在または運行内容に興味を示していない市民が多く見受けられました。

現在の運行維持と、さらに地球温暖化物質の一つである排気ガスを抑制する観点からも、利用していない市民への市民バス利用促進の方策が必要です。

今回のアンケートと寄せられた意見要望を10月の本格運行や今後予定されている交通計画策定の参考とするとともに市民バスのサービス向上のために使わせていただきます。

【問い合わせ】 企画部企画調整課
☎0220（22）2147

「2006 みやぎふるさとCM大賞」作品募集

あなたの作品がテレビで放映される!? かも…

東日本放送の主催で開催されている「みやぎふるさとCM大賞」。今年は広く市民皆さんから作品を募集したいと思います。皆さんの応募をお待ちしています。

【募集点数】 9点　※応募多数の場合は選考あり。
【作品の内容】 観光、物産、伝統、人物、歴史や自然など、登米市の自慢や魅力を表現した未発表の作品
【作品タイトル】 25文字以内
【作品秒数】 30秒
【作品企画】 家庭用ビデオ（VHS、DV）または放送業務用ビデオ（βカム、D2）

※そのほか、制作に当たっての注意事項は、応募の申し込みの際にお渡しします。
【応募資格】 市内に在住または勤務する人や団体で、映像制作を職業としていない人ならどなたでも応募できます。
【著作権など】 応募作品の著作権は市に帰属します。また、放送などに関する著作権は東日本放送に帰属します。代表作品に選ばれた人には12月7日（木）午前10時からイズミティ21（仙台市）で開催される「発表審査会」に出席していただきます。
【応募方法】 7月31日（月）までに、①氏名（団体の場合は団体名と代表者氏名）、②住所、③電話番号、④職業または学校名（学年）、⑤作品タイトル（仮称可）、⑥作品の大まかな内容を任意の様式に記入の上、直接またはメールで連絡してください。
【応募期限】 作品は、10月13日（金）まで総務部総務課広報係（市役所迫庁舎2階）に提出してください。
【制作費など】 制作、編集・加工にかかる費用はすべて応募者負担となります。
【申し込み・問い合わせ】 総務部総務課広報係
☎0220（22）2090　✉koho@city.tome.miyagi.jp
※昨年入賞した全作品は、東日本放送のホームページで見ることができます。